

## 市民広場スケートボード場利用規則

市民広場スケートボード場を安全で楽しくご利用していただくため、次のルールを守って利用してください。

1. 利用時間を守りましょう。  
利用時間：午前7時～午後7時
2. 安全のため防護具（ヘルメットやプロテクター等）を着用しましょう。  
※15歳以下は必ず着用とし、16歳以上でも着用を強くおすすめします。
3. 施設内で起きた事故、ケガ等については自己責任です。  
（もしもの事故に備えて損害保険の加入をお勧めします。）
4. 雨天・悪天候時は安全のため利用を禁止します。
5. 以下の行為を**禁止**します。
  - ① 飲酒及び酒気帯びでの利用
  - ② 喫煙、花火等の火気の使用
  - ③ 飲食物の持ち込み（水分補給についても場外でお願いします。）
  - ④ カン、ビン類の持ち込み
  - ⑤ 落書き、ステッカーを貼ること
  - ⑥ スケートボード、インラインスケート、ローラースケート、ブレイブボード以外（BMX等）の使用
  - ⑦ スケートボード場の外（駐車場など）での滑走
  - ⑧ 敷地内への機材の持ち込みや大音量での音楽
  - ⑨ 風紀を乱し、他の利用者に迷惑をかける行為
6. 故意に施設を破損した場合は、原状回復のための修理費等を負担していただきます。
7. 施設内での紛失、盗難などの責任は一切負いません。  
（貴重品は各自で管理してください。）
8. ゴミは必ず各自で持ち帰ってください。
9. 思いやりとゆすり合いの精神でモラルを守って利用しましょう。